会 議 録

会 議 名	平成30年度 第1回 目黒区環境審議会		
日 時	平成30年10月3日(水)午後6時30分~午後8時17分		
会場	目黒区総合庁舎本館2階 大会議室		
出 席 者	委員)西村委員、いいじま委員、森委員、青木委員、倉田委員、前田委員、齋尾委員、		
	伊勢委員、藤橋委員、土屋委員、吉澤委員、松戸委員、團村委員、原委員、		
	穀田委員、片桐委員、伊東委員		
	合計 17名		
	区職員)環境清掃部長、環境保全課長、清掃リサイクル課長、清掃事務所長		
	【環境保全課】環境計画係長、温暖化対策係長、公害対策係長、		
	環境計画係員 4 名		
	合計 11名		
傍 聴 者	有・ ■無		
配付資料	(事前配付資料)		
	資料30-1-1 「平成30年度版めぐろの環境(環境報告書)」の発行について		
	資料30-1-2 ハクビシン等相談・捕獲処分事業の実績報告について		
	資料30-1-3 平成30年度住宅用新エネルギー及び省エネルギー設備設置費助		
	成事業の実施について		
	資料30-1-4 気仙沼産バイオマス発電由来FIT (フィット) 電気の購入について		
	資料30-1-5 中目黒駅山手通り沿い指定喫煙所の休止について		
	資料30-1-6 都立大学駅前指定喫煙所の休止(時間)の試行について		
	資料番号なし 2018めぐろの環境平成30年度版環境報告書 本編・概要版		
	資料番号なし 平成29年度第2回目黒区環境審議会会議録		
	(当日配付資料)		
	資料30-1-2 ハクビシン等相談・捕獲処分事業の実績報告について (差替え)		
	資料30-1-4 バイオマス発電由来電気活用施設 掲示ポスター(追加)		
	資料30-1-7 羽田空港見学会の開催について		
	資料30-1-8 本日の議事についてのご意見		
	資料番号なし 目黒区環境審議会委員名簿・座席表		
次 第	1 開 会		
	2 議 題		
	(1) 報告事項		
	ア 「平成30年度版めぐろの環境(環境報告書)」の発行について		
	イ ハクビシン等相談・捕獲処分事業の実績報告について		
	ウ 平成30年度住宅用新エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成事業の実		
	施について		
	エ 気仙沼産バイオ発電由来FIT(フィット)電気の購入について		
	(2) 情報提供		
	ア 指定喫煙所の休止の試行について		

	イ 羽田空港見学会の開催について
3 4	その他 閉 会
_	

1 開会

○環境保全課長出席者数及び定足数の確認

○会長

傍聴者の確認

○環境保全課長

改選委員及び区出席職員の紹介 配付資料の確認

2 議題

(1) 報告事項

ア 「平成30年度版めぐろの環境 (環境報告書)」の発行について

○環境保全課長

(資料30-1-1及び「2018めぐろの環境 平成30年度版環境報告書 概要版」(以下「2018めぐろの環境 概要版」という。)に基づき、説明を行った。)

会議の結果 及び 主要な発言

○会長

気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。

○委員

施策の目標3-1「拠点となるみどりの保全と創出」について、2点お伺いする。 1つ目は、大橋ジャンクションの壁面緑化について、現在、脚立が届く高さ以上 に生育した部分は伐採しており、先日の台風の後にも、はがれた部分を除去したよ うである。これらの対応は、管理上の問題によるものとのことだが、壁面緑化につ いては、議会と区が超党派で首都高速道路株式会社(以下「首都高」という。)に要 請し、実現した取組であるので、当初の想定どおり、50年で大橋ジャンクション の上部まで覆い隠すほど生育するよう、関心を持って環境整備を進めていただきた い。

2つ目は、JR跡地で現在工事中の東京音楽大学 中目黒・代官山キャンパスに関して、目切坂付近にある大木4本を伐採するという話がある。新キャンパス創設に関しては、「地域に愛された樹木を保存し、みどりの街道を創出する」等の理由で『緑の環境プラン大賞 特別企画「おもてなしの庭」部門』の大賞を受賞しているが、大木の伐採はこれと矛盾するのではないか。所管が不在のため、詳細がわからない部分もあるだろうが、「拠点となるみどりの保全と創出」の観点から説明願いたい。

○環境保全課長

ご指摘のとおり、ご照会いただいた内容については、都市整備部みどりと公園課が所管するところである。個別の課題に関しては、事実確認も含めて預かり、所管に申し伝えておく。

なお、「2018めぐろの環境 概要版」8ページに基づき説明すると、壁面緑化については、2017年度末の数値を基準として、今後評価を行う予定であるが、

保存樹木の本数に関しては、2014年度末の基準数値より増加しており、目標は 達成していると認識している。

○委員

是非、都市整備部みどりと公園課と連絡をとり、調査・研究を深めた上で、首都 高に要請すべきことは要請していただきたいと思う。

また、樹木の保存に関する「2018めぐろの環境 概要版」8ページの指標の評価について、数値で判断する限りでは、樹木の本数は増加しているため、「目標値を達成」したことを表す「スマイルマーク」がついている。しかし、私の生活感覚でいうと、大木が次々と失われるなか、その後で植えられるのは小さい木であり、「樹木の質」の低下が懸念される。今年は人が亡くなるような猛暑であったが、樹木の質と、実際の本数を鑑みたときに、「目標値を達成」の「スマイルマーク」でよいのか、お聞きしたい。

○環境保全課長

まず、指標の評価や実績については、環境基本計画に沿い、各事業の実施状況を それぞれの所管に確認した上で、昨年度の状況として取りまとめたものであるため、 評価そのものに関しては、変わるものではないと考えている。

今後の考え方等については、広く都市整備部に関わる話でもあるので、お預かり した上で、可能であれば次回の環境審議会でお答えできるように検討を進めていき たい。

○委員

お願いが1つと質問が2つある。

区ホームページに掲載されている「環境保全施策実施一覧表」を見ると、昨年1年間で非常に多くの事業に取り組んでいることがわかった。サクラ基金やMGR100など、区民が知ればすぐに参加できるような施策も多々あるが、それらの周知が行き届いておらず、もったいないと思う。そこで、個人・家庭向けのイベント等を記載した年間カレンダーのようなものを作成し、区報に折り込んで配布してはどうか。「目黒区環境基本計画」で重点的に取り組むテーマとしている、「一人ひとりの自主的な行動を促す」にもつながるのではないかと思うが、いかがか。

質問の1つ目は、「2018めぐろの環境 概要版」6ページに記載のある「リサイクル率」と「資源回収量」が目標値を達成していない一方で、昨年度の清掃・リサイクル経費(※1)は、2年前の40億615万円から約2億円増加し、42億4、961万円となったことについて、内訳より収集運搬費の増加によるものと思われるが、この傾向は今後も続くのか。また、何か歯止めをかけるような施策はあるのか、お聞きしたい。

(※1 「2018めぐろの環境 平成30年度版環境報告書」27ページに記載) また、質問の2つ目として、「目黒区環境基本計画」57ページに「環境報告書の 構成を見直す」旨の記載があるが、どこが変わったのかよくわからないため、どう いう観点で作成したのかお聞きしたい。

最後に、以前からこの審議会を含め、ペーパーレス化するよう提案してきたとこ

会議の結果 及び 主要な発言 ろであるが、「2018めぐろの環境 概要版」16ページの「紙の使用量」について、区の使用量が、前年度に比べて4.9%も増加していることに苦言を呈したい。

○清掃リサイクル課長

最初に、清掃・リサイクル関係の質問についてお答えする。ご指摘のとおり、リサイクル率・資源回収量は目標値を達成していないが、これは目黒区に限らず、23区全体で減少傾向にあるものである。例えば、リサイクル資源の一つである新聞は、2007年からの10年間で、約1千万部ほど購買数が減少しており、こうした状況下でリサイクル率等の向上に向けて、創意工夫し取り組んでいるところである。また、清掃・リサイクル経費については、現在、目黒清掃工場を建替え工事中であり、目黒区のごみを近隣の港・品川・渋谷清掃工場に搬入していることから、その分の運搬経費が2億円の増につながった。リサイクル率等の減少と直接の因果関係はなく、目黒清掃工場の建替えに起因する経費の増加である。

○環境保全課長

1点目のご依頼の件も含めてお答えする。

会議の結果 及び 主要な発言 まず、事業の周知不足については、我々も認識しており、現状においては、区ホームページ上でイベントカレンダーを公開したり、総合庁舎西口ロビーを活用して、一定期間ごとに種々の事業等に関する展示を行ったりしているところである。直ちに、どういったところまでできるか約束できないが、意見としてお預かりし、検討させていただきたい。

次に、今回の環境報告書からの変更点について、大きくは、「目黒区環境基本計画」 そのものの改定に伴い、「2018めぐろの環境 概要版」表紙裏に記載した「目黒 区環境基本計画の体系図」に基づいて、構成を一新した。また、「2018めぐろの 環境 平成30年度版環境報告書」(以下「2018めぐろの環境 本編」という。) の資料編に掲載したアンケート調査では、わかりやすさの観点から、レイアウトを 再検討するとともに、例年同じような回答結果しか得られなかった設問を見直すこ とで改善を図った。来年に向けて、創意工夫できるところを改めて検討していきた い。

最後に「紙の使用量」に関して、昨年度は、区に関する様々な計画の改定が重なったことで、印刷枚数や用紙の購入量が増加したと認識している。しかしながら、昨年度の結果を踏まえ、今後更なる削減に努めるためにも、職員向けの環境研修に、できる限り多くの職員を参加させ、環境配慮行動に関する意識を醸成していきたいと考えている。なお、環境研修については、専門業者に委託して行うが、今年度はテーマの一つに「紙の使用量の削減」を掲げる予定である。

なお、ペーパーレス化については、コンピュータ機器等の施策も含めて進んでいない状況であるが、手元の取組から進め、来年度以降も現在の取組の中で更なる削減を目指していきたいと考えている。

○委員

概ね理解できた。ただし、清掃・リサイクル関係について、リサイクル率等の減少は、新聞の発行部数の減少によるとの回答だったが、「2018めぐろの環境 本

編 25ページ〈びんなどの分別回収量と回収拠点数〉を参照すると、びんやスチ ール缶等の回収量の減少も影響していると考えるが、いかがか。

○清掃リサイクル課長

いくつかある資源のうち、一番割合が大きいものとして、新聞を例に挙げたとこ ろである。

○委員

割合が大きいということは、十分回収されているのではないかと思う。びんやス チール缶等の回収量の減少がリサイクル率等の減少に影響しているのではないか。

○環境清掃部長

これまでの話を整理すると、「2018めぐろの環境 本編」25ページ〈びんな どの分別回収量と回収拠点数〉には、一番右側に「増減量」として、びんであれば 「-6 t | など、対前年度の回収トン (t) 数の記載がある。これと比較して、同 ページ〈古紙回収量の推移〉の平成28年度と平成29年度の増減を見ると、12, 521トンから12,117トンと、約400トン減少していることがわかる。

要するに、びんや缶の回収量の減少に比べると、古紙回収量の減少は大きく、リ

会議の結果

サイクル率は、全体のトン数で算出するため、新聞など古紙の減少がリサイクル率 の低下そのものにつながっているということである。

主要な発言

その点については理解できた。それでは、これらの減少傾向は今後も続くのか、 それとも何か歯止めのかかる施策はあるのか、改めてお聞きしたい。

○環境清掃部長

今後も回収量の増加に努めるが、本質的にはごみ全体の量が減少していくことが 望ましいと考える。ごみ全体の量が減れば、回収量との兼ね合いから、どこかで歯 止めがかかり、リサイクル率の向上が期待できる。資源ごみに関しても、資源その ものが減少するなかで、回収量の増加に努めたい。

○委員

○委員

現状においては、人口の増加とともにリサイクル率が減少しているようだが、い かがか。

○環境清掃部長

現在、目黒区の人口は微増傾向にあるが、区民一人当たりが出すごみ量は漸減し ている。

○委員

来年の環境報告書では、リサイクル率と資源回収量が増加していることを期待す る。

○会長

その他に何か気づいた点や質問等はあるか。

○委員

3点お伺いする。まず、「食品ロス」や「フードバンク」について、力を入れて取 り組むところであるが、それらに関する記載が見当たらないため、今後の方向性に

及び

ついて説明願いたい。

次に、「東京都受動喫煙防止条例」の制定に当たっては、屋外喫煙やポイ捨ての増加が懸念されるところである。学芸大学駅西口に屋内型指定喫煙所を開設したようだが、目黒区として、今後どのような見通しをもって取り組むのかお聞きしたい。

最後に、大阪府北部地震の際、倒壊したブロック塀の下敷きになって小学生が亡くなったことから、近隣でもブロック塀を工事しているところがかなり多い。ブロック塀を撤去し生垣などに改造するときや、生垣などを新設する際の助成について、もっと周知を図ってはどうか。

○清掃リサイクル課長

1点目の食品ロス関係について、環境保全課に関係する部分もあるが、清掃リサイクル課より回答する。目黒区の家庭から排出される「燃やすごみ」を分析すると、未利用食品が約2.4%(約800トン)含まれることがわかった。これに対しては、従来から「バラ売りを選ぼう!」など5つのルールからなる「めぐろ買い物ルール」を提唱するとともに、「MGR100」プロジェクトの一環として、ごみ減量アイデアを募集することで、食品ロスの削減に努めてきたところである。

会議の結果 及び 主要な発言 また、「エコまつり・めぐろ2018」では、エコライフめぐろ推進協会を中心に、フードドライブ(**※2**)を実施し、缶詰やレトルト食品など、合わせて約20kgの寄付があったと聞いている。今後も食品ロスの削減等に向けて、総合的に取り組んでいきたいと考えている。

(**※2** 家庭で余っている未利用食品を持ち寄り、必要としている団体やフードバンク等に寄付する活動)

○環境保全課長

2点目と3点目について回答する。まず、3点目の生垣の助成に関する周知の件については、都市整備部みどりと公園課が所管であるため、お預かりした上で、次回お答えできることがあれば回答する。

2点目の受動喫煙、指定喫煙所関係については、この後「指定喫煙所の休止の試行について」において、情報提供する予定であるが、概略を説明すると、現在、中目黒駅山手通り沿い指定喫煙所を休止するとともに、都立大学駅前指定喫煙所について、多くの児童・生徒の登校が集中する朝の時間帯(7時半から8時半まで)の利用を休止している。ご指摘いただいた学芸大学駅西口の屋内型指定喫煙所は苦情も少なく、評判も良好であるので、都条例の動向を確認するとともに、休止した指定喫煙所の状況を検証し、屋外型から屋内型への転換、休止の拡大や代替となる場所の確保について検討していきたい。

イ ハクビシン等相談・捕獲処分事業の実績報告について

○環境保全課長

(資料30-1-2 (差替え)に基づき、説明を行った。)

※差替え内容: 裏面「○平成30年度地区別ハクビシン捕獲数」中、東部地区の捕獲数に、アライグマの捕獲数が含まれていたため、11頭から10頭に修正。

○会長

気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。

○委員

ハクビシン等の捕獲処分に対して、一度にどの程度専門業者に支払うのか。

○環境保全課長

経費について、専門業者が適切に対応できるよう、事前の電話相談業務に関して は、1か月に20万円を超える単価で委託している。実際の箱わなの設置等につい ては、2週間で概ね1万2、000円程度であり、個別の委託作業ごとに、単価や 価格設定がある。原則、箱わなに設置するエサの交換は相談者に依頼しているが、 その他の捕獲処分にかかる費用の全額については、区で助成している。

○委員

費用については、アライグマも同じという理解でよろしいか。

○環境保全課長

アライグマについても、費用は同じである。

会議の結果 及び

主要な発言

○環境保全課長

施について

(資料30-1-3に基づき、説明を行った。)

○会長

気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。

○委員

区の助成を通さず、設備を設置される方もいるため、全体としての設備状況を把 握するのは難しいと思うが、災害のときに功を奏するのは自家発電であり、目標を 定めて普及率の向上に努めるべきだと考える。

ウ 平成30年度住宅用新エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成事業の実

前回(平成29年度第2回目黒区環境審議会)、この案件に関して、「平成30年 度はエコ・プラン、平成32年度は目黒区地球温暖化対策地域推進計画の改定を予 定しており、どのような指標を設定するか、今後の課題として検討していく。」とい うことだったが、現在の検討状況について説明願いたい。

○環境保全課長

今年度は、区職員を対象とした「地球温暖化対策に関する計画(エコ・プラン)」 の改定に取り組んでいる。例えば、区の施設に太陽光パネルを設置した場合のエネ ルギー使用量・二酸化炭素排出量の削減を試算するなど、他自治体の取組も参考に しながら、できるだけ目標を明記した上で、職員に対して動機付けをしたいという 考えのもと、具体的な計画について検討しているところである。

また、2年後に予定する、区民を対象とした計画改定については、今年度の取組 を反映させるとともに、数値目標についても、可能な限り示していければと考えて いる。

8

エ 気仙沼産バイオマス発電由来FIT (フィット) 電気の購入について

○環境保全課長

(資料30-1-4に基づき、説明を行った。)

○会長

気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。

○委員

施設にポスターを掲示したとのことだが、今後も積極的にPRしていただきたい。 なお、電気については、現段階で気仙沼市から購入できる最大量を購入している のか。また、今後このような取組をさらに発展させる可能性はあるのか。気仙沼市 と同じく友好都市である金沢市でも、自然エネルギーの発電事業を行っており、是 非発展させていただきたいと考えるが、いかがか。

○環境保全課長

この電気については、東京都で一部を活用していた経緯があり、東京都も含めて 検討した結果、供給量の全体から東京都の使用量を除いた部分を、目黒区で活用す ることとなった。今年度新たに始めた事業であるため、気仙沼市の発電プラントが 軌道に乗るかどうかや、今年度の実績等を検証しながら、まずは1年間取組を続け、 今後について考えていきたい。

ただし、固定買取制度が適用される電気であることから、二酸化炭素排出係数の 算出に当たっては、火力発電等を含む全ての発電方法の排出係数の平均値となり、 排出係数が若干高くなってしまう。そのため、今後の周知拡充については、こうし た電気の制度や国の取組状況など、様々な観点を含めて総合的に検討していきたい。

(2) 情報提供

ア 指定喫煙所の休止の試行について

○環境保全課長

(資料30-1-5及び資料30-1-6に基づき、説明を行った。)

○会長

気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。

○委員

都立大学駅前の指定喫煙所は、地面のタイルで色分けされているのだが、どこまでが喫煙スペースかわかりづらく、付近のベンチやスツールまではみ出して喫煙する人もいる。中目黒駅前の指定喫煙所のように、白と黄色の線をはっきり引くなど、喫煙する場所が明確に限定されるような施策をお願いしたい。

また、同じく中目黒駅前の指定喫煙所では、喫煙スペースからはみ出して喫煙する人に対して、声かけを行っているようだった。都立大学駅前に関しても、このような取組を検討していただきたい。

○環境保全課長

都立大学駅前の状況については、十分に認識している。区は、東急東横線沿線の 4駅(中目黒駅、学芸大学駅、都立大学駅及び自由が丘駅)周辺を路上喫煙禁止区 域に指定しているのだが、これらの指定に当たっては、地元の皆様と協議を続けながら、地域の美化が守られるよう、必ず1か所以上の指定喫煙所を確保してきたところである。都立大学駅前についても漸く整備できたが、地域の皆様からは、今でも無くすべきだという声を多々いただく。そのため、喫煙スペースを明確にする仕切りの設置や新たな色分け等の整備を行うに当たっては、慎重に検討を進める必要があり、現在は時間を区切って休止しているような状況である。今後については、現在行っている時間休止の状況を検証し、喫煙所として継続していくのであれば、ボックス型の喫煙所に整備するなど、他区の状況も参考にしながら、適切なあり方を検討していきたいと考えている。

○委員

目黒区には、「たばこのポイ捨てや歩きたばこは、区内全域で禁止」などの「め ぐろ たばこルール」があるが、全く徹底されていない。広報に掲載するなど、周 知に力を入れて取り組んでいただきたいと考えるが、いかがか。

また、子どもたちを守るためにも、例えば区立の小学校や保育園の近くに、ポイ 捨て禁止などのステッカーを貼ってはどうか。

○環境保全課長

路上喫煙禁止区域においては、指定喫煙所以外の路上での喫煙は禁止であるため、 現在、指定喫煙所のパトロールを委託し、声かけを行っている。その成果としては、 20人に声をかけると、数名を除きご理解いただけるということである。都条例の 施行により、喫煙に関する状況も変化しているため、どのような周知ができるか、 各地区での取組を継続しながら、ご意見も踏まえて対応について検討させていただ きたい。

イ 羽田空港見学会の開催について

○環境保全課長

(資料30-1-7に基づき、説明を行った。)

○会長

気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。

○委員

航空機の離発着による騒音で、健康被害を受ける方もいるが、羽田空港の機能強化により、目黒区全域で航空機からの落下物による被害が想定されることとなる。これまでの説明会において、飛行ルートに関する情報が錯綜していたこともあり、正確な情報を得て、それを区民に知らせることが非常に重要であると考える。

加えて、せめて上空を飛行予定の三田地域においては、教室型(討論形式)の、問題を共有できるような説明会を開催していただきたい。区長が口頭で要望したとのことだが、文書で要望し、回答をもらうべきだと考えるがいかがか。

○環境保全課長

正確な情報把握については、目黒区に対して説明があるとの想定のもと、きちんと把握した上で、議会報告等を通じて、区民の皆様に周知していきたいと考えてい

る。

なお、直下となる三田地域に関しては、正式に申し入れし、個別の検討会の実施 が検討されているところである。

3 その他

○環境保全課長

次回の第2回目黒区環境審議会は、平成31年1月10日(木)午後6時30分から、目黒区総合庁舎大会議室での開催を予定している。正式な開催通知については、開催日の2か月前を目処に送付する。

4 閉会

○会長

本日の議事について意見や質問があれば、資料 30-1-8 に記入の上、10月 10日 (水) までに事務局へ提出していただきたい。

以上で平成30年度第1回目黒区環境審議会を終了する。

以 上